

2026年9月7日

各 位

会 社 名 株式会社 Birdman
代 表 者 名 代表取締役社長 吉川 元宏
(コード番号：7063 東証グ
ロース)
問 合 せ 先 取 締 役 國松 晃
(TEL 03-6865-1322)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会（以下、本臨時株主総会）の招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

本臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定させるため、2026年9月30日（水曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基 準 日 2026年9月30日（水曜日）
- (2) 公 告 日 2026年9月15日（火曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）

<https://birdman.tokyo/ir/notice/>

2. 本臨時株主総会の開催予定日

2026年11月下旬

3. 本臨時株主総会の付議議案等について

本臨時株主総会においての付議予定の議案内容、開催日時及び開催場所等の詳細につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

以上